

情報機器を活用した支援方法による歌唱表現の技能の取得

—情報機器による音声表現の有効性—

佐藤 和貴

高崎健康福祉大学

各校種の音楽科学習指導要領では、歌唱分野における「技能」に関する資質・能力の一つとして、他者と音を合わせて歌うことのできる技能を身につけることがねらいとして示されている¹⁾。高等学校までには、自分が歌っている音の高さやリズム、声の音色などを揃えて歌う技能を身につけることが期待されている。こういった技能の習得のためには、歌唱の活動の中で、他者の声を聴くこと、聴きながら自分の声を合わせるというプロセスが大切である。習得のためには、発声を通じた他者との聴覚的なフィードバックによる方法が有効であるが、男女の音域の違いや、他者との声質の違いなど、個々の生徒の実態によってうまく習得することができない例が散見されてきた。どのような音楽経験の生徒でも、効果的に音の高さなどの表現の違いを感じ取ることのできる方法が求められている。

そこで本研究では、近年、音楽教育でも実践例と有効性が報告されている情報機器を活用した聴覚的なフィードバックによる教育実践を行った。実践は、情報機器の特性を利用し、発音された声が自身の声質のままフィードバックされ、さまざまな音程を聴き比べることが可能となるシステムを活用した練習方法である。研究の目的は、他者の音声では音を合わせることが難しかった生徒でも、情報機器を活用したフィードバックの方法により、技能の習得に有効性が見られるか検証することである。方法は、研究協力を得た高校生に、聴き取った音程と同じ音程を発声する練習を、①著者の声による練習と、②システムを利用した自分自身の音声による練習の2つのフィードバック方法によって行い、実際に発音できた音程を比較し、検証を行った。実践の結果、著者と発声練習では発音できなかった音程が、システムを利用した練習では発声できるようになった生徒が多く見られた。他者との音のフィードバックでは音程の相違を感じ取ることが難しかった生徒に対し、自身の声質によるフィードバックの練習が、技能の習得に効果がある可能性が示唆された。

¹⁾ 文部科学省(2017)「小学校学習指導要領解説(平成29年告示)解説 音楽編」pp.34-35、文部科学省(2017)「中学校学習指導要領解説(平成29年告示)解説 音楽編」pp.41-42、文部科学省(2018)「高等学校学習指導要領解説(平成30年告示)解説 芸術(音楽 美術 工芸 書道)編 音楽編 美術編」pp.32-33。

付記：本研究は、JSPS 科研費 21K028730001 の助成を受けたものである。また、本研究で使用したシステムは、ドイツ公営メディア芸術センターZKM 客員芸術家の及川潤耶によって創作されたものである。